

# 防災行政無線整備

## 第11回

■問い合わせ／政策企画課  
☎0820(74)1007

防災行政無線の整備も終盤を迎え、現在は戸別受信機を各世帯に取付ける工事を行っています。

今回はすでに完成している各設備について説明させていただきま

す。防災行政無線の設備は大きく分けて2種類あります。

ひとつは「移動系設備」で各支所や公用車に取付けられた無線機、または持ち運びのできる無線機などを使って通信をします。主に現場の職員が災害時に情報収集をしたり各部署との連絡をしたりするために使う設備です。

もうひとつは「同報系設備」で町民の皆さんに同時に情報を伝達するための設備で、一度にたくさんの人に情報を伝えることができます。屋外拡声子局（スピーカー）や戸別受信機から情報を伝えます。今回はこの「同報系設備」について説明します。

### ○親局

皆さんにお伝えする放送は、親局のマイクに向かって読み上げられ電波に変換されて戸別受信機などのスピーカーから音となって皆さんの耳に聞こえてきます。

放送を発信する親局設備は久賀庁舎の2階に設置されており、親局では放送やその他の施設の監視などを行っています。

また、放送は、他の支所や消防本部から行うことができます。

火災などのときは消防本部からサイレンや放送を行っています。

### ○中継局

親局から発射された電波は嵩山中継局に送信され、そこから屋外拡声子局や戸別受信機に送られます。



嵩山中継局

嵩山中継局から直接電波が届かない大島地区などには、さらに文珠山中継局を経由して受信機に送信されます。

### ○屋外拡声子局

主に屋外におられる方に情報を伝える屋外拡声子局（スピーカー）は町内各所に109本整備されています。このスピーカーから放送やサイレン、場所によっては時報を知らせるチャイムを流しています。

戸別受信機が全ての世帯に設置されると、屋外拡声子局では通常の放送を中止し、緊急時の放送のみとします。



屋外拡声子局

屋外拡声子局に近い方にはとてもうるさい設備であり、遠い方には聞き取りが難しいため、緊急時のみ使用します。ただし、時報のチャイムやサイレンの点検やテスト放送は今まで通り行います。



文珠山中継局